

準PAZ内（牡鹿半島）の住民の避難

- 石巻市の2地区（牡鹿地区、荻浜地区）における準PAZ内の住民について、自家用車で避難できる住民は、自家用車により避難所受付ステーション（宮城県大崎合同庁舎）を経由し、避難先（大崎市）へ移動。
- 自家用車での避難が困難な住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、宮城県及び石巻市が手配した車両で、避難所受付ステーション（宮城県大崎合同庁舎）を経由し、避難先（大崎市）へ移動。
- 2地区における避難先については、避難計画に関する住民説明会や訓練等を通じて対象となる住民に周知。

避難元：荻浜地区、牡鹿地区

市内移動用車両

一時集合場所

牡鹿地区：小網倉清水田集会所
大原小学校
給分浜集会所
新山振興会集会所
十八成自治会集会所
鮎川小学校
牡鹿中学校

荻浜地区：東浜小学校
狐崎漁村センター
鹿立浜集会所

バス

避難所受付ステーション：宮城県大崎合同庁舎

大崎市が避難所を指示

大崎市 避難所
(計60施設 39,195人受入可能)

自家用車

準PAZ内 (牡鹿半島)	避難 対象者	バス 避難者数	自家用車 避難者数
牡鹿地区	1,574人	508人	1,066人
荻浜地区 (PAZ内の荻浜を除く)	242人	79人	163人
合計	1,816人	587人	1,229人



※避難対象者数は、準PAZ内（牡鹿半島）住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民及びその支援者を引いた数字である。

準PAZ内（おしか牡鹿半島）における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、587人分、バス25台。
- いしのまき石巻市が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

<全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数※2	想定必要バス数※3	備考
バスにより避難する住民	587人	25台	【P71参照】

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結

※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※3 バスは、おしか牡鹿半島の地域特性を踏まえ、1台あたり25人の乗車を想定

<全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		25台	
(B)車両確保台数		計25台以上	
確保先	宮城県バス協会	25台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうち、PAZ内の施設敷地緊急事態及び全面緊急事態、準PAZ内（ <small>おしか</small> 牡鹿半島）の施設敷地緊急事態で使用する49台の車両を除く、残りの65台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請